

令和7年度 答申内容を踏まえた取組内容報告

評価対象事務事業名		広報かつしか発行	所管課	広報課	
項目	答申内容			取組内容	
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区の施策や事業、イベント情報など区民生活に密接に関連する情報を提供し、区民に区政の理解を深めてもらうことで、区政の円滑な運営に寄与するためのツールとして、本事業の必要性は高い。</li> <li>・広報紙は区の情報を入手するための重要なツールであるが、区政情報を十分に得られていると考える区民は約4割という結果であり、区民ニーズの多様化に対応した記事の掲載や紙面の読みやすさなどに課題があると推察される。そのため、区民の意見を吸い上げつつ、年齢層や性別、触れる媒体の変化等を考慮し、より区民に読んでもらえる広報紙にしていく必要がある。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報かつしか11月15日号の2000号特集面において、意見募集をロゴフォーム(オンライン)で実施した。今後も定期的に意見募集の記事を掲載するとともに、広報課で実施するプレゼント企画などの応募フォームでも意見を募集する欄を追加し、区民の意見を取り入れていく。</li> <li>・また、ウェブ版広報かつしかのホームページ上で意見募集フォームを常時掲載し、区民の意見を取り入れられるようにしていく。</li> <li>・令和8年度から区民目線でまちの魅力を発信する「広報特派員制度」を創設し、広報モニターとして広報かつしかの内容評価を行う。</li> </ul>
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の紙面の充実が区民の満足度に直結するため、一定程度の費用がかかることはやむを得ないとする。</li> <li>・広報紙の広告掲載募集については、昨今の社会的な物価上昇により印刷費等が高騰していることから広告掲載料金の値上げや、広告枠の拡大を検討すべきである。</li> <li>・タイムリーな情報を区民に伝えるために、広報紙を月3回発行しているが、現在の人員では相当の負担がある。より分かりやすい広報紙となるよう、紙面のレイアウトや企画の充実を図るために体制の構築を図るべきである。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告掲載料金について、令和8年4月5日号掲載分から、料金を1.3倍に引き上げ、広告枠数は据え置きとした。</li> </ul>
改善	今後の方向性	<p>【紙面のレイアウトや企画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙のイベント関係の記事は一つのページにまとめるなどして、見やすさを追及するべきである。</li> <li>・広報記事の文字数と写真やイラストなどのバランスを考慮し、誰もが読みやすい広報紙を作るべきである。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的開催しているイベントについては「かつしか便り」のイベント欄にまとめて掲載する。子ども・子育て面やシニア面についても、イベントは並べて掲載するなど、わかりやすいレイアウトを心掛ける。その他、規模の大きいイベントや新規のイベントなど目立たせる必要があるものについては、1面や最終面を使い周知をしていく。</li> <li>・令和8年度から産業・しごと面やスポーツ面の校正も広報課で一括して行い、統一感のとれた読みやすい広報紙を作成する。</li> <li>・読者が内容を理解できるよう、「どの層に」「何を伝えたい」のかを主管課から聞き取りを行い、文書などの表現や文字数が適正かを確認しながら、原稿を作成していく。また、記事の内容が視覚的にわかるように、写真やイラストなどを適切に使用し、より見やすい広報紙作りに取り組んでいく。</li> </ul>
		<p>【指標の設定・効果について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙がどれほど活用されているかを把握するため、例えば区民大学認定講座において受講生に実施しているアンケートを活用し、広報紙を見て参加した人の割合とするなど、わかりやすい指標を検討すべきである。</li> <li>・成果指標設定の際は、配布数、閲読状況、満足度を関連付けて検討するべきである。</li> <li>・単位当たりコストについては、適切な指標を検討するべきである。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課が実施している講座などのアンケート結果を共有してもらい、指標にできるか検討する。</li> <li>・政策施策マーケティング調査などの調査に、広報紙の閲読について項目を追加できないか検討するとともに、区民モニター制度を活用する。</li> <li>・単位当たりコストについては、1世帯当たりにかかる1号分の費用を指標とする。</li> </ul>
		<p>【発行部数の管理・調整について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区有施設配布用の広報紙の残部数を把握し、各施設への配布数の最適化を図るべきである。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月5日号発行時に、前月の残部数について各施設へメール等で調査し、残部数を把握し、配布部数を常に見直していく。</li> </ul>
		<p>【所管課との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管課の事業を効果的にPRするため、広報紙でのわかりやすい情報提供だけでなく、各所管課の事業周知とのタイミングや方法について、うまく連動できるように工夫するべきである。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業周知のポイントや注意点などをまとめた「広報かつしかガイドライン」を作成し、各課へ周知を行う。また、原稿様式の変更を行い、情報の洩れなどを防ぐ。</li> </ul>
		<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文字を読むのが苦手な方に対しても広報紙の内容が伝わるように、紙面のレイアウト等の工夫だけでなく、音声版の活用等も含めた効果的な伝達方法を検討するべきである。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・区HPにおいて、多言語(108言語)対応のほか、やさしい日本語への変換ができる仕様となっており、読み上げ機能を使うことで、やさしい日本語を読み上げることができる。</li> <li>・また、TikTokにおいて若者向けにダイジェスト版の投稿を開始した。</li> </ul>

令和7年度 答申内容を踏まえた取組内容報告

評価対象事務事業名	高齢者福祉施設の運営基盤の強化	所管課	介護保険課
-----------	-----------------	-----	-------

項目		答申内容	取組内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業計画の推計において、2040年までに毎年約300人の要支援・要介護認定者の増加が見込まれており、福祉人材の不足は全国的な課題となっている。人材の確保・定着を図ることが急務となっており、合同就職説明会などの人材確保にとどまらず、介護ロボットやICT化などによる定着支援やキャリアアップ補助金などの育成支援まで、幅広い側面支援を行う本事業の役割は大きい。</li> <li>区では、ICTによる効率化や外国人人材の増加などの対応として、令和6年度より実施内容を大幅に拡大したが、実績情報からは事業周知や実施方法に課題があると推察されるため、分析を更に進め、より効果的かつ効率的に事業を推進していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業における定着支援をより適切に評価するため、令和8年度から人材確保調査で離職者数を調査項目として加え、定着率を把握していく。</li> <li>本事業の周知や実施方法に課題があることが明確化されたため、介護保険制度の改正や国・東京都が行う介護人材確保に向けた事業、近隣自治体の動向などを踏まえ、介護事業者の需要を把握しながら本事業がより適切なものとなるよう見直しを進めていく。</li> </ul>
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、高齢化社会となり、介護人材の確保は、将来にわたって影響があることから、喫緊の課題である。補助金が活用できないことがないように、事業者と職員の両方に補助金が行き渡るような事務事業にするべく、事業者の意見を聞く機会を設けるべきである。</li> <li>予算及び決算に大きな乖離が認められ、執行率も低い状況である。補助金については、令和6年度より様々な内容を拡大したが、補助制度自体の金額下限の制限等により、特に中小事業所が利用しづらい状態にあるため、より使いやすく工夫するべきである。また、ハラスメント相談窓口については、高い委託費と比較して実績が多くないことから、相談しやすい時間帯や実施方法などを精査するべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス事業者協議会や介護保険事業審議会、その他事業者が集まる場を活用して事業者の意見を聴取する。</li> <li>介護ロボットを導入しやすくなるよう、令和8年度から補助対象の下限額を撤廃するとともに、1法人1申請までのところ各事業所ごとに申請ができるように改正する。また、介護ロボットの活用事例を集約し、好事例を共有することで普及を促進し執行率を高めていく。ハラスメント相談窓口についても委託契約の仕様を精査し、令和8年度にかかる経費を削減する。</li> </ul>
今後の方向性  改善	【就労について】	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材の需要が増加する中、常勤職員の確保が難しい場合もあるため、短期・短時間での就労が可能な高齢者や主婦層等にも間口を広げ、介護の仕事についてPRするべきである。</li> <li>若手職員の採用を増やすためには、介護に関連する専門学校等に直接アプローチし、採用について知らせるなど、区が積極的に戦略を立てて対応するべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度から新たに実施した「介護のしごと相談会」において短期・短時間での就労が可能な人材も求めていることや未経験者についてもしっかり研修しキャリアアップもできる旨をPRした。また本年2月に実施予定の合同就職説明会についても専門学校等に周知していく。</li> </ul>
	【介護人材確保定着に関する調査について】	<ul style="list-style-type: none"> <li>実状に合った施策を実行するため、介護現場の声を聴き、ニーズや課題を把握・分析する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の従業者向けの調査に加え、令和8年度からは管理者向けの調査を開始するとともに、webアンケートも実施することで、様々な角度から介護現場のニーズや課題を把握し、分析していく。</li> </ul>
	【経営者と現場の乖離について】	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業所等においては、介護現場での職員の困りごとや解決すべき課題を経営者層がうまく拾い上げることができず、区が支援する介護ロボット等の導入につながらないケースが想定されるため、研修をはじめ、経営層の現場把握を促進するような取組を検討するべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>また、研修について、職員のケアの質の向上に関するものにとどまらず、現場で生じる課題の解決に向かえるよう、経営者・管理者を含め様々な立場の層から話を聞き、傾向や需要を把握しながら対象者や研修内容検討していく。</li> </ul>
	【介護サービス事業所等ICT化促進費助成金について】	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT化について、介護事業所等に介護ソフトの導入を行うことまでの支援ではなく、実際に介護現場で職員が介護ソフトをしっかりと使えるレベルまでの支援ができるよう、事業内容を改善するべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT化促進のための研修費用助成の具体的な活用事例を共有し、介護ソフトをしっかりと使えるように誘導していく。また、今年度から新設したDX推進支援の相談窓口と連携しながら介護事業者を支援していく。</li> </ul>
	【介護ロボット導入促進事業について】	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業所が介護ロボットを導入しやすくなるように、補助スキームを見直すとともに、介護ロボットの活用について具体事例を周知し、介護現場における介護ロボットの有用性について普及させるべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護ロボットを導入しやすくなるよう、令和8年度から補助対象の下限額を撤廃するとともに、1法人1申請までのところ各事業所ごとに申請ができるように改正する。また、介護ロボットの活用事例を集約し、好事例を共有することで導入を促進する。</li> </ul>
	【ハラスメント相談窓口について】	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護の職場改善のため、ハラスメント相談窓口の役割は非常に大きいですが、現状、利用者は多くない。より利用しやすくなるよう、相談窓口の体制や、相談日時、生成AIの活用も含めた見直しを行うべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談窓口の体制についても有資格者の範囲についてより適切になるよう仕様を変更する。今後も相談日時やAIの活用など現場の需要を把握しながら相談しやすい窓口となるよう検討していく。</li> </ul>
	【研修の受講方法について】	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護スキルを向上させるには、研修受講が有効であるが、現状の体制では時間、場所が限定されてしまい、参加したくてもできない職員が一定数いることが想定される。eラーニングや録画配信などの工夫をし、なるべく多くの人に見てもらうことで、介護職員全体の知識・技術の向上につなげていくべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度から介護人材スキルアップ研修の一部を参集研修から動画配信に切り替える。動画配信においても受講後アンケートを行うことで、今後も研修の形態や内容について需要を把握しながら進める。</li> </ul>

令和7年度 答申内容を踏まえた取組内容報告

評価対象事務事業名	多文化共生社会の推進	所管課	文化国際課
-----------	------------	-----	-------

項目		答申内容	取組内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年7月時点での外国人区民は31,238人であり、年々増加している状況である。外国人区民が暮らしやすい環境をつくるために、区では、「外国人向け生活ガイド」を活用した日常生活のルール及び生活情報の提供や、日本語教室の実施などによる日本語学習支援を進めているところである。今後も外国人区民は増加すると見込まれており、多文化共生の地域づくりを推進するためにも、本事業の果たす役割は大きい。</li> <li>・本事業の成果・評価指標については、現在の「最近1年間に外国人とあいさつや会話をしたことのある区民の割合」ではなく、実施した事業や講座の参加者アンケートの結果を踏まえた指標にすべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年1月時点での外国人区民は32,541人で、増加傾向が続いている。地域での多文化共生を促進するためにも、外国人向け生活ガイドの周知用カードを活用し、日常生活におけるルールの普及啓発や生活情報の提供を実施していく。</li> <li>・本事業の成果・評価指標については、今後策定予定の後期実施計画や次期基本計画に向けて、検討している。</li> </ul>
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コストはおおむね適正であるが、事業の要・不要を判断しながら、コストを抑えつつ、日本文化を教える場の提供や外国人のニーズ調査を実施するなど、より良い事業展開を検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度7～8月に区民モニター調査を実施し、区の多文化共生の現状やニーズ等を把握した。今後は調査結果を踏まえ、なるべくコストを抑えて高い効果を得られる事業が展開できるよう、毎年事業内容を見直すとともに、日本文化を知る機会となる事業の実施について指定管理者と協議を行っている。また、今後も事業ごとのアンケート等を活用してニーズ調査を実施し、事業の展開に生かしていく。</li> </ul>
改善	今後の方向性	<p>【文化や考え方の違いを知る場の提供について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人と日本人との言語の壁を解消することも重要だが、それぞれの文化や考え方、ルールの違いを知る場を設けるべきである。</li> <li>・行政が外国人コミュニティの状況を把握しながら、適時適切に生活情報を提供したり、生活支援を行うことができるよう、区が外国人との接点を持つ工夫をするべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練や交流事業を実施することにより、日本人と外国人、地域と外国人のつながりを作っていく。また、これにより、地域の外国人と情報交換する場を増やしていく。</li> </ul>
		<p>【他部署との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本での生活ルールを理解し、守ってもらうために、教育委員会事務局と連携し、子どもを通じて生活ルールを教えるなど工夫をすべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会事務局と連携を図り、日本語の基礎等を学ぶ初期指導「にほんごステップアップ教室」において、保護者の方々も授業を聞いて学べるようにしている。今後にもほんごステップアップ教室などの場を利用して、家庭教育の一環として親子で生活ルールを学ぶ機会が設けられるよう工夫して取り組んでいく。</li> </ul>
	<p>【ホームステイ派遣事業について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームステイ派遣事業の参加者に対しては、区の国際交流に関する事業に協力するよう、申込み段階で依頼はしているが、ホームステイ派遣事業参加者における事業協力の実績や実態を把握していないため、実績等を把握した上で、国際交流に関する事業協力などに結びつけられるようにすべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームステイ派遣事業参加者については、派遣後5年間は区の事業に積極的に協力してもらおうなど、募集要項を変更していく。また、事業協力の実績等を把握したうえで、区の事業に継続的に貢献してもらえるような工夫を進めていく。</li> </ul>	
	<p>【多文化理解講座について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化理解講座では、中国や韓国、オーストリアの文化を取り上げることが多いが、区民が様々な国の文化に触れることで、多文化共生への理解を進めることに意義があるため、取り上げる国は、固定化させず、様々な国の文化をテーマに講座を実施すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者事業の各国文化紹介において、区内の人口が多い国を中心にテーマとして取り上げるなど、多文化共生への理解に資するテーマ設定となるよう内容を調整している。</li> </ul>	
	<p>【各地域での講座実施について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、国際交流まつりを年に一度、シンフォニーヒルズ別館で開催しているが、より多くの人に参加してもらえるように、大学や自治町会などと連携して地域ごとに小規模で複数回実施し、参加の機会を増やす仕組みを検討すべきである。</li> <li>・地域での多文化共生を推進するために、各地域で外国人コミュニティによる講座を実施したり、地域のイベントにブースを出す際の支援等を検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度も11月に国際交流まつりを実施し、国際交流・多文化理解を促進した。また、今年度モデル実施として、危機管理課や外国人関連の団体と連携し、防災訓練を通じ地域住民との交流事業を行う予定である。来年度は、外国人区民の多い地域で防災訓練等を実施し、それを通じて交流機会の提供となるよう調整を進めていく。また、これまでの国際交流まつりに加え、大学等との連携イベントの実施に向けて検討を進める。</li> </ul>	

<p>今後の方向性</p>	<p>【外国人の把握について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人にとって魅力ある区にするため、必要なコストを精査した上で、日本語教室の受講後などの機会を捉えて、区に転入した外国人が葛飾区を選んだ理由等を把握するためのアンケートを実施すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教室の申込みやアンケート等の機会を利用して、葛飾区を選んだ理由等、実情を把握することで、今後の多文化共生の取組の検討に生かしていく。</li> </ul>
	<p>【生活ガイドの活用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国人向け生活ガイド」については、令和7年度から電子化され、区公式ホームページにおいて108言語で見ることができるようになっているが、どの程度活用されているのかを把握し、随時見直しを図っていくべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国人向け生活ガイド」については、周知用カードを戸籍住民課の窓口等で配布を進めた。今後は年1回定期的な内容の見直しを行うとともに、最新情報を反映させるべく、関係所管課と連携して随時内容をアップデートしていく。また、周知用カードについては他課と連携して庁内外で配布を進めるため、関係所管課との調整を検討していく。さらに、活用状況については、広報課のページ閲覧回数のデータを参照するなどしてより良いページの運営に向けて見直しを図っていく。</li> </ul>
	<p>改善</p> <p>【指定管理者について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の業務については、内容面やコスト面で課題があり、多文化理解を促進するための講座の充実や効果的なイベントを実施するなど見直しを図るべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の指定管理期間は令和6年度～令和10年度であり、期間内においては、実施事業の内容について、区内の多文化共生の現状やニーズ等に即した内容となるよう、毎年業務内容について指定管理者と協議を行い、見直しを図っている。また、次期指定管理者公募においては、講座内容の充実や効果的なイベントの実施を図るため、業務水準書等の内容を調整していく。</li> </ul>

令和7年度 答申内容を踏まえた取組内容報告

評価対象事務事業名	総合的な保育充実支援	所管課	子育て施設支援課
-----------	------------	-----	----------

項目		答申内容	取組内容
実績状況	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年1月における保育士の有効求人倍率は3.78倍であり、全職種平均の1.34倍と比べると、依然高い水準で推移している。保育士の人手不足が深刻化する中、保育人材の確保と定着は喫緊の課題である。安定した施設運営と保育サービスの提供を図っていくためにも、保育士の働く環境の改善や、人材の定着を目指し、本事業をより効果的効率的に推進していくべきである。</li> <li>・就職支援コーディネーターへの就職相談利用者や、保育人材確保事業により就職につながった人数を踏まえると、一定程度の成果はあると評価する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の私立保育施設に就職を考えている方が「かつしか保育就職・転職フェア」に参加しやすいよう開催回数の拡充や、宿舍借り上げ支援事業費助成の補助対象要件の緩和をはじめとした保育士に対する総合的な支援の継続・充実していく。</li> <li>・保育士の就職実績や定着率の状況など各支援の実施による効果を多角的に分析・検証し、施策に反映させることで、ニーズに即した効果的かつ効率的な支援を推進して、保育人材の確保と定着を進めていく。</li> </ul>
	コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「私立保育施設で保育サービスを受けた児童数」で単位当たりコストを計算しているが、実際に本事業を活用した人数(補助金を受給した人数)等を単位とするなど、より成果を把握できるように評価方法を検討すべきである。</li> <li>・人材確保に資する適切な補助金を支出していると評価し、今後も引き続き効果的な支出を心掛けていきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果をより把握できるよう、評価方法について検討していく。</li> <li>・引き続き、国・都の補助制度を積極的に活用しながら、効率的・効果的に保育人材の確保・定着を進めていく。</li> </ul>
今後の方向性	改善	<p>【就職相談・就職支援コーディネーターについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットなどを活用し、就労希望者の希望に合った保育園を見つけられるような仕組みを検討すべきである。</li> <li>・就職相談から就職に結びつかなかった人に対して、就職に結びつかなかった理由を把握し、見直しを図るべきである。</li> <li>・就職支援コーディネーターの認知度が低いことや、コーディネーター職に就いている職員との年齢や経験の差から、相談することに壁を感じる人もいることが懸念される。現状の活用状況について改めて検証し、周知や活用方法について検討すべきである。</li> <li>・成果・評価指標を見ると、就職相談者数は増加しているが、必ずしも就職にはつながっていない。相談から就職まで、就職支援コーディネーターが積極的に相談者に伴走できる仕組みをつくるべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保育施設の求人状況を定期的に把握し、区ホームページに掲載するなど、より効果的な仕組みを構築していく。</li> <li>・就職支援コーディネーターについては、より多くの方にご利用いただけるよう効果的な周知方法や相談方法について検討するとともに、就職につながらなかった相談者についても調査を行い、改善を図っていく。</li> </ul>
		<p>【現場の声を聴くことについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内の保育所の良いところをPRするためには、現在勤務している保育士の生の声を取り上げたほうが効果が見込まれる。現場の声を拾い、それをアピールしていく仕組みを検討すべきである。</li> <li>・アンケートを実施するなど、現場の保育士等の生の声を聞き、現在実施している事業について見直しを図っていくべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート等を通じて保育士の生の声を把握し、本区施策へと生かすとともに、保育士募集冊子に掲載することで、区内保育施設の魅力や、本区補助制度についてPRしていく。</li> </ul>
		<p>【人材定着のための支援について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の確保や定着を一層推進するため、リフレッシュ休暇等を導入する事業所に対するインセンティブをはじめ、子の看護、親の介護等を理由に保育士が離職することなく仕事を続けられる仕組みを検討するべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークライフバランスを推進する所管課と連携し、区の支援策の周知及び活用促進を図ることで、仕事と家庭を両立する環境づくりに取り組む事業者を支援し、保育人材の定着に努めていく。</li> <li>・宿舍借り上げ支援事業費助成の補助対象要件の緩和をはじめとした保育士に対する総合的な支援の継続・充実により保育人材の定着を進めていく。</li> </ul>
		<p>【指導検査について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ指摘を受けている事業所があるため、抜き打ちでの検査や文書指導だけではなく、伴走型の指導等、より効果の高い方法を検討すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導や助言についてより丁寧な説明を心がけるとともに、解決策をともに考え、伴走型の支援を実施していく。また、よくある指摘事項等をピックアップし注意点をまとめたわかりやすい説明資料等を作成し、各施設への周知を実施していく。</li> </ul>
		<p>【東京都との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター事業等をはじめ、東京都においても類似事業を実施していることから、東京都の事業とのすみわけを行った上で、情報共有や情報交換を密に行い、連携した効率的なPRを進めていくべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都の事業について詳細を把握し、情報共有・交換を定期的に行い、連携しながら、効率的な事業実施を図っていく。</li> </ul>
		<p>【PRについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生や潜在保育士に向けても、区内の保育士として働くことに対するPRをすべきである。</li> <li>・保育士募集チラシは、現在東京都及び千葉県にある保育士養成校等に郵送しているが、首都圏以外の人材の確保も視野に入れ、地方都市にある保育士養成学校にも郵送したり、SNSを活用した周知を検討するなど、対象の間口を広げることも検討すべきである。</li> <li>・就職転職フェアは、現在は年一回の開催だが、保育士の人材需要について、より目に触れる機会を増やせるよう、工夫を施すべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PRの対象について、高校生や首都圏以外の保育士養成学校などにも拡大するとともに、「かつしか保育就職・転職フェア」の開催回数の拡充や各保育施設の求人状況を区ホームページに掲載することにより、保育士の需要についてより目に触れる機会を増やしていくことでPR強化に努めていく。</li> </ul>